

柏崎市長 櫻井雅浩

申し上げたいこと・意見

- ① U P Z圏内におけるいわゆる電気料金軽減（F補助金的な制度含む）については、私も柏崎市は法制度改定を以て行ってもらいたい、と強く願う。
市議会、商議所の誘致決議以来、58年、賛成、反対の議論の積み重ねの成果によってつくられ、改訂されてきた法制度である。ここ半年、1年の議論で同等の補助が法に依拠しない形で、東京電力からの寄付金を以て、10年という限り、でなされることには強く反対する。代替案はプランBを提案する。
- ② 東京電力からの1000億円の拠出金に関して、立地自治体の一つとして、柏崎市は制約的、かつ合理的な希望にとどめるが、核燃料税交付金の地元定率配分に関しては柏崎市分30%以上のものを求める。かつ、大規模発電用施設立地地域振興事業補助金に関しては従来通りのものとしていただきたい。

質問

- ① 県からの意見聴取はこれが最後なのか？つまり、今後、県議会での説明、関連議案提出までのプロセスを教えてください。
- ② 福井県のように関西電力からの寄付を信託銀行に信託し、第三者機関による審査を経て寄付受託者、受託事業を決定する、という手法を採れなかったのか？採れないのか？
- ③ いわゆる電気料金の軽減策について、県は国に法改正を求めている、それまでの代替措置だとしているが、法改正の見込みは国からどのように担保されているのか？
- ④ 仮に国の法改正によって、改訂された、拡大された立地給付金交付（電気料金軽減）対象自治体と今回、東電の寄付によって電気料金軽減がなされる自治体が一致しない場合、どのように考えるのか？
- ⑤ そもそもこの電気料金軽減、立地給付金制度は原発立地「道県」ごとに、また「隣接自治体」「隣隣接自治体」など単価なども異なる。今回、一律に一般家庭9,456円(年)を当てはめるのはなぜか？企業用分も含め今回、U P Z圏内自治体において配分される自治体ごと内訳はどのようなものとなるのか？
- ⑥ 東京電力社長小早川智明氏は令和7（2025）年10月16日、招請された新潟県議会連合委員会において、「具体的には、当社が拠出する資金を今後、新潟県で成長が期待される防災産業、GX、DXなどの分野で、新事業の創出、雇用の促進、人材の育成に資する事業や取組に御活用いただきたいと考えております。これらについて、当社グループも地域の皆様と一緒に検討し、事業の具体化に取り組んでまいりたいと思います。」と述べておられる。寄付者である東京電力の意向はどのように反映されているのか？

以上